

東北運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
連絡先電話番号

一般乗合旅客自動車運送事業経営許可申請書

この度、下記のとおり一般乗合旅客自動車運送事業を経営したいので、道路運送法第5条第1項の規定により、関係書類を添え申請します。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
2. 経営使用とする自動車運送事業の種別
一般乗合旅客自動車運送事業
3. 事業計画(路線定期運行)
 - (1) [路線に関する事項
 - (2) 主たる事務所及び営業所の名称及び位置
 - (3) 営業所ごとに配置する事業用自動車の数並びにその常用車及び予備車別の数並びにこれらのうち乗車定員11人未満の事業用自動車の数
 - (4) 自動車車庫の位置及び収容能力
 - (5) 各路線に配置する事業用自動車のうち、長さ、幅、高さ又は車両総重量が最大であるものの当該長さ、幅、高さ又は重量
 - (6) 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程
4. 運行計画
別添のとおり

事 業 計 画

(1) [路線に関する事項 (路線図を添付)]

路線 番号	路線名 ;		
1	起点 ;		
	終点 ;		
	キロ程 ;	km	
	主たる経過 地 ;		
	道路管理者 ;		
2	起点 ;		
	終点 ;		
	キロ程 ;	km	
	主たる経過 地 ;		
	道路管理者 ;		
3	起点 ;		
	終点 ;		
	キロ程 ;	km	
	主たる経過 地 ;		
	道路管理者 ;		
4	起点 ;		
	終点 ;		
	キロ程 ;	km	
	主たる経過 地 ;		
	道路管理者 ;		
5	起点 ;		
	終点 ;		
	キロ程 ;	km	
	主たる経過 地 ;		
	道路管理者 ;		
6	起点 ;		
	終点 ;		
	キロ程 ;	km	
	主たる経過 地 ;		
	道路管理者 ;		
7	起点 ;		
	終点 ;		
	キロ程 ;	km	
	主たる経過 地 ;		
	道路管理者 ;		
計	区 間 数 計	区 間	路 線 キ ロ 計 km

(2) 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

主たる事務所	名称；
	位置；
営業所	名称；
	位置；

(3) 営業所ごとに配置する事業用自動車の数並びにその常用車及び予備車別の数並びにこれらのうち乗車定員11人未満の事業用自動車の数

営業所名	路線定期運行			路線不定期運行	区域運行	合計
	常用車	予備車	小計	事業用自動車		
営業所	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()

()内は乗車定員11人未満の事業用自動車の数を内数として記載。

① 申請車両の明細

所属営業所	型式又は車台番号(登録番号)	旅客席数	全長	全幅	備考
		人	cm	cm	
		人	cm	cm	
		人	cm	cm	
		人	cm	cm	
		人	cm	cm	

※備考欄には所有・割賦・リース等の別を記載。

② 損害賠償能力

対人賠償	対物賠償

(4) 自動車車庫の位置及び収容能力

自動車車庫	位置；	
	収容能力；	m ²
	営業所との距離；	m

(5) 各路線に配置する事業用自動車のうち、長さ、幅、高さ又は車両総重量が最大であるものの当該長さ、幅、高さ又は重量

配置路線番号	長さ	幅	高さ	車両総重量	備考
～	m	m	m	kg	
～	m	m	m	kg	

(6) 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

No.	名 称	位 置	キロ程(km)	
			↓ 往	計 ___ km
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;		
		往; 復;	計 ___ km	↑ 復

(別紙)

運行計画概要書

申請者名	
住所	
届出日	
① 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	
② 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	
③ 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	
④ 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	
⑤ 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	
⑥ 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	
⑦ 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	
⑧ 運行系統名	起点 (経過地) 終点
届出内容	

注1 届出内容の欄には、新設・変更される事項(系統の新設・変更、運行回数等の変更、運輸をする期間の変更、効率的運行、高速バス運送に係る迂回運送、フリー乗降区間)を記載する。

- 注2
- ① 効率的運行にあつては、運行系統図中に回送区間を記載すること。
 - ② 高速バス運送に係る迂回運行については、運行系統図中に迂回区間を記載すること。
 - ③ フリー乗降区間については、運行系統図中にその区間を記載すること。

運行回数10回を超える場合

運 行 系 統 表

新旧	系統名	起点	主たる経過地	終点	キロ程	運行曜日		運行時間帯及び運行回数					総運行回数	始発時間	終発時間	系統の新設 系統の廃止	
						平日	土日祝日	6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59					
					往 復 キロ 程	～	平日	往路						0	時 分	時 分	
							復路								時 分	時 分	
						土日祝日	往路	6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59	0	時 分	時 分		
							復路							時 分	時 分		
新旧	系統名	起点	主たる経過地	終点	キロ程	運行曜日		運行時間帯及び運行回数					総運行回数	始発時間	終発時間	系統の新設 系統の廃止	
					往 復 キロ 程	～	平日	往路									
							復路							時 分	時 分		
						土日祝日	往路	6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59	0	時 分	時 分		
							復路							時 分	時 分		
新旧	系統名	起点	主たる経過地	終点	キロ程	運行曜日		運行時間帯及び運行回数					総運行回数	始発時間	終発時間	系統の新設 系統の廃止	
					往 復 キロ 程	～	平日	往路									
							復路							時 分	時 分		
						土日祝日	往路	6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59	0	時 分	時 分		
							復路							時 分	時 分		

注1 主たる経過地欄に記載する地名等については、当該系統の主要な経過地（空港、鉄道駅、病院、学校その他施設等利用者が集中する個所。）を記載する。

注2 運行回数の欄には、上段に往路の回数を、下段に復路の回数を指定された時間帯ごとにそれぞれ記載する。

注3 当該運行系統の運行回数が運輸局長が指定した1日における総運行回数が10回以下のため、全ての運行時刻を記載する場合には、運行回数記載欄の上段に往路の出発地における発時刻を、下段に復路の出発地における発時刻をそれぞれ記載する。

注4 運行回数を記載する場合の時間帯及び運行時刻を記載する場合の運行時刻をどの停留所（発地、着地等）のもので捉えて記載するかについては、運行系統の往路及び復路のそれぞれの出発地における発時刻に基づいて記載する。

注5 上記事例で「平日」「土休日」とあるのは、あくまでも一例であり、平日の（運行回数、始発・終発時刻）と土休日の（運行回数、始発・終発時刻）と休日の（運行回数、始発・終発時刻）が異なる場合等については区別して記載区分して記載する。

注6 総運行回数欄には、平日及び土休日ごとの往路運行回数と復路運行回数の合計運行回数を按分した回数を記載する。（合計回数が奇数の場合は、端数が0.5回となる。）

注7 複数の都県を跨ぐ運行系統については、当該運行系統の起点となる都県を運行する運行系統として扱うものとする

運行回数10回以下の場合

運 行 系 統 表

新旧	系統名	起点	主たる経過地	終点	キロ程	運行曜日		運行時間帯及び運行回数					総運行回数	始発時間	終発時間	系統の新設 系統の廃止	
								6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59					
					往 復 キロ 程	～	平日	往路						0回	時分	時分	
				復路									時分		時分		
				土 日 祝 日			往路	6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59	0回	時分	時分		
							復路							時分	時分		
新旧	系統名	起点	主たる経過地	終点	キロ程	運行曜日		運行時間帯及び運行回数					総運行回数	始発時間	終発時間	系統の新設 系統の廃止	
					往 復 キロ 程	～	平日	往路						0回	時分	時分	
				復路									時分		時分		
				土 日 祝 日			往路	6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59	0回	時分	時分		
							復路							時分	時分		
新旧	系統名	起点	主たる経過地	終点	キロ程	運行曜日		運行時間帯及び運行回数					総運行回数	始発時間	終発時間	系統の新設 系統の廃止	
					往 復 キロ 程	～	平日	往路						0回	時分	時分	
				復路									時分		時分		
				土 日 祝 日			往路	6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～15:59	16:00～19:59	20:00～23:59	0回	時分	時分		
							復路							時分	時分		

- 注1 主たる経過地欄に記載する地名等については、当該系統の主要な経過地（空港、鉄道駅、病院、学校その他施設等利用者が集中する個所。）を記載する。
- 注2 運行回数の欄には、上段に往路の回数を、下段に復路の回数を指定された時間帯ごとにそれぞれ記載する。
- 注3 当該運行系統の運行回数が運輸局長が指定した1日における総運行回数が10回以下のため、全ての運行時刻を記載する場合には、運行回数記載欄の上段に往路の出発地における発時刻を、下段に復路の出発地における発時刻をそれぞれ記載する。
- 注4 運行回数を記載する場合の時間帯及び運行時刻を記載する場合の運行時刻をどの停留所（発地、着地等）のもので捉えて記載するかについては、運行系統の往路及び復路のそれぞれの出発地における発時刻に基づいて記載する。
- 注5 上記事例で「平日」「土休日」とあるのは、あくまでも一例であり、平日の（運行回数、始発・終発時刻）と土休日の（運行回数、始発・終発時刻）と休日の（運行回数、始発・終発時刻）が異なる場合等については区別して記載区分して記載する。
- 注6 総運行回数欄には、平日及び土休日ごとの往路運行回数と復路運行回数の合計運行回数を按分した回数を記載する。（合計回数が奇数の場合は、端数が0.5回となる。）
- 注7 複数の都県を跨ぐ運行系統については、当該運行系統の起点となる都県を運行する運行系統として扱うものとする

添付書類

1. 路線図(次に掲げる事項を記載)
 - イ. 路線
 - ロ. 営業所及び停留所の位置及び名称
 - ハ. 自動車車庫の位置
 - 二. 道路法による道路、自動車道及び一般交通の用に供する場所の別並びにその種別ごとのキロ程及び有効幅員並びに待避所の位置
 - ホ. 縮尺及び方位
2. 所要資金及び事業開始に要する資金の内訳【別紙1】
 - イ. 車両費・土地費・建物費機械器具及び什器備品費の明細【別紙2】
 - ロ. 計画する事業用自動車の使用権原を証する書面「車両購入明細一覧」【別紙3】
 - ・自己所有一車検証(写)
 - ・購入一車検証(写)、売買契約書又は売渡承諾書(写)等
 - ・リース一車検証(写)、リース契約書(写)等
 - ハ. 運転資金・保険料・その他創業費等の明細【別紙4】
3. 自己資金の確保を裏付ける書面
 - ・臨時総会議事録・増資計画表・出資金引受証・預託金残高証明書(原本)等
4. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要を記載した書面【別紙5】
5. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書面
 - イ. 施設の案内図・平面(求積)図、配置図(縮尺及び方位記載)
 - ロ. 施設の使用権原を証する書面
 - ・自己所有一不動産登記簿謄本等
 - ・借入一賃貸借契約書(写)等
 - ハ. 建築基準法、都市計画法、消防法、農地法等関係法令に抵触しないことの書面(宣誓書等)
 - 二. 車庫前面道路の道路幅員証明書
6. 既存の法人にあつては、次に掲げる書類
 - イ. 定款又は寄付行為及び登記簿の謄本
 - ロ. 最近の事業年度における貸借対照表
 - ハ. 役員又は社員の名簿及び履歴書
7. 法人を設立しようとするものにあつては、次に掲げる書類
 - イ. 定款(商法(明治32年法律第48号)第167条及びその準用規定により認証を必要とする場合には、認証のある定款)又は寄付行為の謄本
 - ロ. 発起人、社員又は設立者の名簿及び履歴書
 - ハ. 設立しようとする法人が株式会社又は有限会社であるときは、株式の引受け又は出資の状況及び見込みを記載した書類
8. 個人にあつては、次に掲げる書類
 - イ. 資産目録
 - ロ. 戸籍抄本
 - ハ. 履歴書
9. 法人格なき組合にあつては、次に掲げる書類
 - イ. 組合契約書(写)
 - ロ. 組合員の資産目録
 - ハ. 組合員の履歴書
10. 法第7条(欠格事由)各号及び審査基準1.(9)③のいずれにも該当しない旨を証する書面(宣誓書等(申請者及び常勤役員全員分))
11. 事業用自動車の運行管理体制等を記載した書類
 - イ. 管理運営体制組織図
 - ロ. 運行管理者の資格要件を証する書類(運行管理者資格者証及び就任承諾書等)
 - ハ. 整備管理者の資格要件を証する書類(資格者証又は管理者手帳、在職証明書及び履歴並びに就任承諾書等)
 - 二. 運転者予定名簿、免許証(写)及び就任承諾書等
 - ホ. 運行管理規程

資金計画の留意点

1. 所要資金の見積りが適切であり、かつ、資金計画が合理的かつ確実であることが必要です。
2. 所要資金に対して50%以上の自己資金が申請日以降常時確保されていることが必要です。

〔所要資金〕

- (イ)車両費「車両購入の場合(取得価格全額・取得税・消費税含む)、リースの場合(1年分の貸借料・消費税含む)、所有の場合(割賦残額等)」
- (ロ)土地費「取得価格全額・貸借料1年分・敷金等・消費税含む」
- (ハ)建物費「取得価格全額・建築費・賃貸料1年分・敷金等・消費税含む」
- (ニ)機械器具及び什器備品費「取得価格全額・消費税含む」
- (ホ)運転資金「人件費・燃料油脂費・修繕費の2か月分」
- (ヘ)保険料等「自賠責保険料・任意保険料・自動車税・重量税の各1年分」
(任意保険の補償額は対人8000万円以上・対物200万円以上の加入計画が必要です。)
- (ト)その他「創業費等開業に要する費用(全額)」

3. 事業開始当初に要する資金の100%以上の自己資金が申請日以降常時確保されていることが必要です。

〔事業開始当初に要する資金〕

- (イ)車両費に係る頭金及び2か月分の消費税を含む賃貸借料(ただし、一括払いによって取得する場合は全額)
- (ロ)土地費・建物費に係る頭金及び2か月分の消費税を含む賃貸借料(ただし、一括払いによって取得する場合は全額)
- (ハ)機械器具及び什器備品費、運転資金、保険料等、その他は、所要資金額に同じ額となります。

4. 自己資金額の挙証書類として、許可申請書に預金残高証明書(原本)等を添付してください。

1. 所要資金及び事業開始に要する資金の内訳

項目	所要資金額	事業開始当初に要する資金	備考
(イ)車両費	(取得価格(含未払金)) (1年分のリース料)	(分割の場合頭金及び割賦支払額、 ただし、一括払いの場合左欄と同額) (2月分のリース料)	
(ロ)土地費	(取得価格(含未払金)) (1年分のリース料)	(分割の場合頭金及び割賦支払額、 ただし、一括払いの場合左欄と同額) (2月分のリース料)	
(ハ)建物費	(取得価格(含未払金)) (1年分のリース料)	(分割の場合頭金及び割賦支払額、 ただし、一括払いの場合左欄と同額) (2月分のリース料)	
(ニ)機械器具及び 什器備品費	(取得価格(含未払金))	(左欄と同額)	
(ホ)運転資金			
・運送費			
人件費	(2月分)		
燃料油脂費	(2月分)		
修繕費	(2月分)		
その他経費	(2月分)		
・管理経費			
人件費	(2月分)		
その他経費	(2月分)		
計		(左欄と同額)	
(ヘ)保険料等			
自賠償保険料	(1年分)		
任意保険料	(1年分)		
自動車重量税	(1年分)		
自動車税	(1年分)		
自動車取得税	(全額)		
登録免許税	(全額)		
計		(左欄と同額)	
(ト)その他創業費等	(全額)	(左欄と同額)	
合計			
50%相当額			
自己資金額			

注1) 譲渡譲受事案の場合、譲渡譲受契約で取得する事業用資産等については、備考欄にその旨を記入する。

注2) その他、備考欄には、内訳等を適宜記載する。

2. 資金の調達方法

項目	申請事業充当額
預貯金額	
その他流動資産額 (うち現金額)	()
その他	
調達資金合計 (自己資金額)	

注) 「その他」の欄には、事業の継続性が認められる事案の場合収入見込みを記入。

(1) 車両費・土地費・建物費・機械器具及び什器備品費の明細

項目	金額(円)	摘要																																																	
(イ) 車両費		<table border="1"> <thead> <tr> <th>車名</th> <th>年式</th> <th>種別</th> <th>登録番号又は型式</th> <th>乗車定員</th> <th>価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	車名	年式	種別	登録番号又は型式	乗車定員	価格																																											
		車名	年式	種別	登録番号又は型式	乗車定員	価格																																												
取得税総額	円	消費税総額	円																																																
車両費合計	円	(開始当初資金は頭金+2か月分) リースの場合はリース料の1年分+消費税(開始当初資金は2か月分)																																																	
(ロ) 土地費		月 額	円																																																
		年 額	円																																																
		消 費 税	円																																																
合計額	円	・事業開始に要する資金 分割の場合頭金及び2か月分の賃借料																																																	
(ハ) 建物費		月 額	円																																																
		年 額	円																																																
		消 費 税	円																																																
合計額	円	・事業開始に要する資金 分割の場合頭金及び2か月分の賃借料																																																	
(ニ) 機械器具 及び什器 備品費		品 名	数量	金 額	摘 要																																														
		ジャッキ	台																																																
		注油器	台																																																
		ホイールナットレンチ	個																																																
		輪止め	個																																																
		巻き尺	個																																																
		タイヤゲージ	個																																																
		タイヤデブスゲージ	個																																																
		点検灯	個																																																
		スパナ	式																																																
		ソケットレンチ	式																																																
		プラグレンチ	式																																																
		プライヤー	個																																																
		ペンチ	個																																																
		ねじ回し	式																																																
		事務机	基																																																
		椅子	脚																																																
		書庫	基																																																
		ロッカー	個																																																
		金庫	台																																																
		応接セット	式																																																
		寝具	式																																																
		電話機	台																																																
		ファクシミリ	台																																																
		消火器	個																																																
冷暖房器具	式																																																		
テレビ	台																																																		
黒板	台																																																		
合計																																																			
消費税																																																			
小 計 ①																																																			

(3) 運転資金・保険料等・その他創業費等の明細

項 目		金額(円)	摘 要																								
(ホ) 運 送 費	運 送 費	人件費	※ 運転手、運行管理者、事務員の給料、手当、賞与及び法定・厚生福利費の2か月分を計上すること 円																								
		燃料 油脂費	※ 燃料油脂費等の2か月分を計上すること 消費税 円 円																								
		修繕費	※ 車検・定期点検整備・部品費・タイヤチューブ費の2か月分を計上すること 消費税 円 円																								
		その他 経費	※ その他経費の2か月分を計上すること 消費税 円 円																								
	管 理 経 費	人件費	※ 役員の給料、手当、賞与及び法定・厚生福利費の2か月分を計上すること 円																								
		その他 経費	※ その他経費の2か月分を計上すること 消費税 円 円																								
計																											
(ヘ) 保険料等			自賠責保険料(1両1年分) 円 × 両 = 円																								
			任意保険料(1両1年分) 円 × 両 = 円 (対人 ・ 対物)																								
			自動車重量税(1年分) 円																								
			自動車税(1年分) 円																								
			自動車取得税(全額) 円 登録免許税 90,000 円																								
計																											
(ト) その他、 創業費等			<table border="1"> <thead> <tr> <th>摘 要</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運輸開始までの教育期間の人件費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開業宣伝費(開業案内状・パンフレット等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸帳票類(帳簿類・伝票類・領収書・日報・チャート紙・運輸関係帳票類等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看板代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手の適性診断受診料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バス協会入会金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制服費(ユニフォーム代)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬品購入費(応急手当用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他雑費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	摘 要	金 額	運輸開始までの教育期間の人件費		開業宣伝費(開業案内状・パンフレット等)		諸帳票類(帳簿類・伝票類・領収書・日報・チャート紙・運輸関係帳票類等)		看板代		運転手の適性診断受診料		バス協会入会金		制服費(ユニフォーム代)		薬品購入費(応急手当用)		その他雑費		合計		消費税	
		摘 要	金 額																								
		運輸開始までの教育期間の人件費																									
		開業宣伝費(開業案内状・パンフレット等)																									
		諸帳票類(帳簿類・伝票類・領収書・日報・チャート紙・運輸関係帳票類等)																									
		看板代																									
		運転手の適性診断受診料																									
		バス協会入会金																									
		制服費(ユニフォーム代)																									
		薬品購入費(応急手当用)																									
		その他雑費																									
合計																											
消費税																											
小 計 ②																											
合 計			小計①と小計②の合計額																								

(注) 摘要欄には算出根拠を記載すること(別紙により算出根拠を添付してもよい)

3. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要を記載した書面

区 分	位 置	収容能力(m ²)	所有・借入の別
本社営業所休憩仮眠施設			
〇〇営業所休憩仮眠施設			

(2) 車両購入明細一覧

車名・年式							合計
車種区分							
乗車定員 (人)							
車両全長 (cm)							
購入先							
購入価格 (円)							
頭金 (円)							
残金 (円)							
残金の支払い方法 (回均等払い)							
車両割賦金1か月 円							
割賦手数料1か月 円							
車両割賦金+手数料 円							
2か月分支払額							

※ 購入の場合「売買契約書及び割賦支払明細書」を添付・所有の場合「残額についての支払明細書」を添付

※ リースの場合「リース見積書及びリース料明細書(車種区分・車名・年式・乗車定員・リース方式・リース期間・月額リース料・年額及び総額リース料・リース料に含まれている内容)を明細一覧として記載」

※ 計画車両の自動車検査証(車検証)(写)等を添付

東北運輸局長 殿

宣 誓 書

道路運送法に基づく本申請に関わる事業用施設については、建築基準法、都市計画法、
消防法並びに農地法等関係法令に抵触しないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所
氏名又は名称
代表者名

東北運輸局長 殿

宣 誓 書

当社は、一般乗合旅客自動車運送事業の適正な運営を確保するため、旅客自動車運送事業運輸規則第36条第1項の各号に該当する者を運転者として選任しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

東北運輸局長 殿

宣 誓 書

1. 道路運送法第7条（欠格事由）に該当しません。
2. 平成13年12月25日付け東北運輸局長公示第70号「一般乗合旅客自動車運送事業の許可申請事案及び事業計画変更認可申請事案等の審査基準について」の1.（9）③のいずれにも該当しておりません。

上記に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所
氏名又は名称
代表者名

東北運輸局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画のうち停留所（乗降地点）については、道路法（昭和27年法律第180号）、道路交通法（昭和35年法律第105号）等関係法令に抵触していないこと、また、関係機関が行なう道路占有許可、道路使用許可を得ている（確実に得られる見込みである）ことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所
氏名又は名称
代表者名

東北運輸局長 殿

宣 誓 書

健康保険法、厚生年金法、労働者災害補償保険法、雇用保険法（以下「社会保険等」とう。）に基づく社会保険等加入義務者については、運輸開始までに確実にこれらに加入いたします。

上記に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所
氏名又は名称
代表者名

就 任 承 諾 書

申請者（ ）が東北運輸局に申請した一般乗合

旅客自動車運送事業経営許可申請が許可になったときは、（ ）

として就任することを承諾いたします。

令和 年 月 日

住 所
氏 名

令和 年 月 日

東北運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代表者名

標準運送約款の使用について

当社は、申請に係る一般乗合旅客自動車運送事業を経営するにあたり下記の約款を使用します。

記

(運輸省告示第49号昭和62年1月23日) 一般乗合旅客自動車運送事業標準約款

私有地等にバス停を設置又は通行させる場合

「
」バス停留所設置承諾書

令和 年 月 日

(自治体首長又は事業者) 殿

(土地所有者等)

住 所

氏 名

電話番号

私の店舗駐車場施設内にバスが乗り入れること、及びバス停留所施設を設置することについて承諾します。

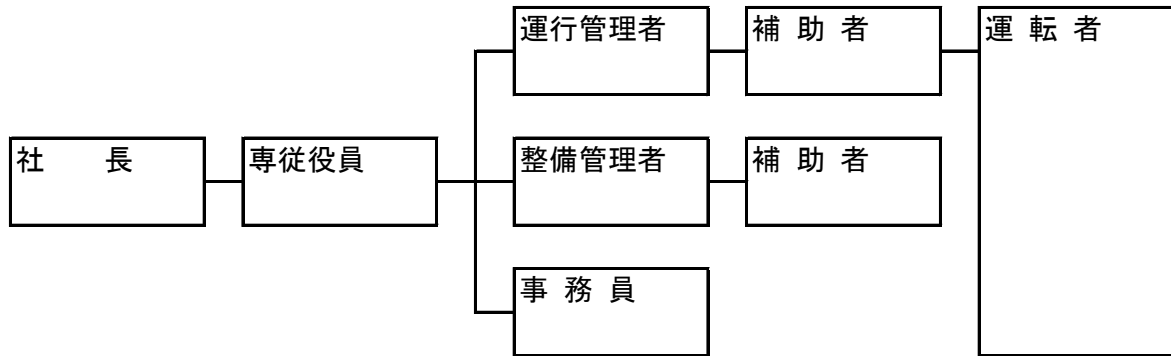
記

土地の地名地番

使用条件等

管理運営体制組織図

1. 指揮命令系統図



2. 運行管理者確保状況

○ 確保人数 名 ○ 確保予定人数 名

○ 配車車両数 名

3. 点呼実施体制

○ 点呼担当者 (氏名及び役職)

○ 点呼実施場所

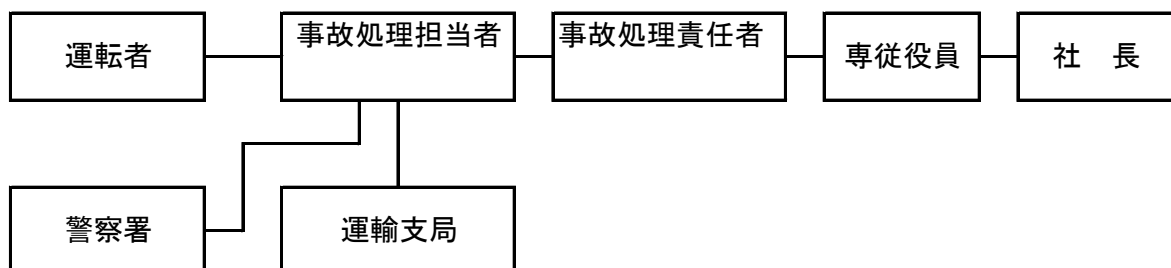
○ 営業所と車庫の連絡方法

4. 事故防止についての教育指導体制

○ 教育担当者 (氏名及び役職)

○ 教育指導内容

5. 事故処理連絡体制



6. 整備管理者確保状況

確保人数 名

確保予定人数 名

7. 運行管理者（補助者）・整備管理者（補助者）名簿

役職名	氏名	資格要件（資格証番号等）

8. 苦情処理

苦情処理責任者氏名

苦情処理担当者氏名